

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和 7 年 1 月 10 日

福岡市環境局施設部埋立管理事務所

1. 公募の趣旨

本業務は、西部（中田）埋立場〔最終処分場〕において、廃棄物の処理業務等を行うものである。

本埋立業務は、福岡市と福岡大学との協力により開発された『準好気性埋立構造（福岡方式）』による埋立方式で行っている。この方式は、自然界に備わっている浄化能力を有効に活用し廃棄物を安定化させ、埋立廃棄物の分解が促進されるなど地域住民の信頼感のある埋立方式である。これに基づいた埋立業務を適切に遂行するには、高度な専門知識や技術水準が求められるとともに相当の経験が必要であり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を熟知し、それに則った業務を遂行する必要がある。

このため、特定の者（西部埋立場埋立業務委託の受託者）を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、4. の公募要件を満たし、本業務の受託を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4. の公募条件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4. の公募要件を満たすと認められている者がいる場合は、競争による見積もり合わせの手続を実施する予定である。

2. 委託契約の概要

- | | |
|--------------|--|
| (1) 委託契約の件名 | 令和 7 年度西部埋立場埋立業務委託 |
| (2) 履 行 場 所 | 福岡市西区今津地内 |
| (3) 委託業務の内容 | 西部（中田）埋立場（最終処分場）の廃棄物処理業務等
・廃棄物受入日一日曜日以外（1 月 1 日から 3 日を除く。ただし、12 月 29 日から 31 日については、日曜日でも受入日とする。）
・受入時間ー 8 時 30 分から 16 時 00 分まで |
| (4) 履行期間(予定) | 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで |

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号）（以下、「廃掃法」という）第 7 条第 5 項第 4 号のイ～ヌに該当しない者。
- (2) 福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿に登録されている者。
- (3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手

続きの結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断される者を除く。

4. 公募要件

- (1) 公募日現在において福岡市に本店を有する業者であること。
- (2) 人員は、準好気性埋立構造（福岡方式）での埋立業務の経験が10年以上が1人、5年以上が1人を含み、その2人とも「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」第17条に規定する、技術管理者資格（ただし、同条第1項第4号においては、最終処分場技術管理士認定を受けた者に限る）を有していること。
なお、技術管理者資格を有する者は、廃棄物受入日全日、1人は常駐しなければならない。

5. 準備業務

見積合わせにより本業務委託を落札した者は、業務委託履行開始のために、現在の西部埋立場埋立業務委託受託者から令和7年3月31日までに引継を受けること。なお、引継に要する費用は落札者の負担とする。

6. 契約条件

見積合わせ後、次に掲げる条件を満たすことを契約の条件とする。

- (1) 器材検査を行う令和7年2月末までの間に、以下の車両を自社保有（借り上げ車両可）していること。なお、車両実耐用年数を超過していないものに限る。

① 破碎転圧機(34t以上) チョップホイール仕様	1台	実耐用年数：7年
② ブルドーザー（18t以上）	1台	実耐用年数：7年
③ バックホウ（山積0.8m ³ ）	1台	実耐用年数：4年
④ ダンプトラック（10t）	1台	実耐用年数：6年
⑤ ダンプトラック（四駆）	1台	実耐用年数：9年
⑥ 散水車（圧力系）（4t）	1台	実耐用年数：7年
⑦ 軽乗用車（四駆）	1台	実耐用年数：5年
⑧ バックホウ（クレーン機能付山積0.5m ³ ）	1台	
- (2) 破碎転圧機、ブルドーザー、バックホウ（山積み0.8m³）については、「排出ガス対策型2014年規制」のものとする。
- (3) 「廃掃法」第6条の2第2項及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」（昭和46年9月23日政令第300号）第4条に基づき、市が実施する受託資格審査に合格すること。
- (3) 契約の締結については、本件に係る予算が成立していること。

7. 次年度以降の再契約

本業務を受託した者（特定の者との随意契約の手続に移行した場合を含む）は、業務の履行状況が良好な場合は、単年度契約で4回を限度に更新することができる。ただし、市の施策の変更（※次世代車両導入等）により業務内容に重要な変更が生じる場合は更

新を行わないことがある。

※次世代車両：電気自動車（E V）、燃料電池自動車（F C V）

8. 手続等

（１） 公募説明書の配布期間、配布方法等

① 配布期間

令和 7 年 1 月 10 日から令和 7 年 1 月 27 日まで

② 配布方法

福岡市ホームページにて配布する。

③ 配布書類

公募説明書、特記仕様書、作業要領書、参加意思確認書

（２） 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和 7 年 1 月 10 日から令和 7 年 1 月 27 日まで

（土曜・日祝日を除く）

毎日、10 時 00 分から 16 時 00 分まで

② 提出場所

福岡市環境局施設部埋立管理事務所（西部埋立係）

所在地 福岡市西区今津 4439 番地

電 話 092-807-5553

担 当 合庭、堀渕

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に委託契約の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

＜必要な要件を満たすことを証する書類一覧＞

提出書類	公募要件
・ 準好気性埋立構造（福岡方式）での埋立業務の経験を証する書類 ・ 技術管理者の資格を証する書類の写し	4.（２）

（３） その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

③ ②の通知で、委託契約の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 営業日以内に、書面により、福岡市環境局施設部埋立管理事務所（西部埋立管理事務所）に対して、委託契約の履行に必要な要件を満たされないとされた理由について説明を求めることができる。

9. 問い合わせ先

福岡市環境局施設部埋立管理事務所（西部埋立係）

所在地 福岡市西区今津 4439 番地

電 話 092-807-5553

担 当 合庭、堀渕

10. 予算その他本市の事情により、当該公募手続きの中止又は当該手続きにより行うこととなった当該業務の競争による随意契約を中止する場合がある。

11. その他詳細は公募説明書による。